

# 『あるある大事典Ⅱ』のねつ造問題 関西テレビの信頼回復への取り組みと課題

メディア研究部（メディア動向） 奥田良胤

## はじめに

関西テレビの制作で、フジテレビ系列で放送されていた科学バラエティ番組『発掘!あるある大事典Ⅱ』（以下、『あるあるⅡ』と記す）で、外国人研究者のコメントや実験データのねつ造が発覚したのは2007年1月であった。

納豆は食べ方によってすぐに痩せる効果があると番組が伝えたところ、スーパーなどの食品売場で納豆が売り切れる騒ぎとなったが、ねつ造の原因が明らかになるにともない、再委託制作会社の番組作りをチェックできなかった体制が問題となり、政府が番組内容のねつ造に対する新たな行政処分を盛り込んだ放送法改正案を国会に提出する事態となった。

これに対して、放送界は自律機能を強化するため、放送倫理・番組向上機構（略称：BPO、以下BPOと記す）のなかに、番組を倫理面から検証する「放送倫理検証委員会」を急ぎ立ち上げるとともに、関西テレビを日本民間放送連盟（以下、民放連と記す）から除名するなどして、放送法に新たな処分規定が盛り込まれるのを防いだ。

しかし放送界では、『あるあるⅡ』以降も不祥事は後を絶たない。番組の委託制作の構造上の問題の解決、視聴率を取りたいと考える現場感覚の払拭など極めて困難な課題をクリアしなければ、再発防止は簡単ではない。

不祥事が相次げば、視聴者の冷めた見方が一層強まり、総務省に行政指導の口実を与えかねない。放送の自主・自律にとっても看過できない問題である。

ここでは、『あるあるⅡ』のねつ造はなぜ起きたかを振り返り、関西テレビの信頼回復の取り組みを紹介し、あらためて問題点を検証する。

## 1. 『あるあるⅡ』問題の経緯

### (1) ねつ造の発覚

2007年1月7日21時からフジテレビ系列で放送された『あるあるⅡ』は、「食べてヤセる!!! 食材Xの新事実」と題して、納豆を「毎日」「朝晩1パックずつ」「よくかき混ぜ、20分以上放置したあと」で食べると2週間で効き目があらわれ、痩せると伝えた。

その証拠として、実験した8人全員にダイエツ

ト効果があり、内臓脂肪が減少し、血管年齢も若返り、コレステロール値や中性脂肪値にも改善が見られた、と放送した。

ところが、1月中旬に放送内容に疑問を持った週刊誌の指摘で、関西テレビが調査したところ、

- ・番組に登場した米国人研究者の発言は、ボイスオーバーによって、まったく違う内容に変えられていた
- ・納豆に含まれるイソフラボンには痩せる効果のある DHEA を増やす働きがあると伝えたが、DHEA 摂取によって痩せたとした米国人 3 人の写真は無関係な写真の流用だった
- ・納豆を食べて痩せたとされる被験者のコレステロール値や血管年齢などのデータに関しては、そもそも測定自体が行われていなかったことが明らかになった。

関西テレビは07年1月20日に調査結果を公表するとともに、21日の『あるあるⅡ』の放送を休止し、差し替えた番組の冒頭でアナウンサーが謝罪した。番組スポンサーが降り、23日には1996年10月から10年以上続いた日曜夜の人気番組の打ち切りが決まった。

『あるあるⅡ』については、他にもねつ造があったのではないかと新聞などが報道し、関西テレビは外部有識者による「発掘!あるある大事典」調査委員会(以下、調査委員会と記す)を設置して、ねつ造の原因調査と再発防止策の提言を要請した。調査委員会は放送界始めて以来の大がかりな体制で調査を行い、その結果を3月23日に公表した<sup>1)</sup>。

調査委員会の報告を受けて関西テレビは、07年3月28日に『あるあるⅡ』に関して、放送法に基づく訂正放送を行い謝罪した。放送は午後10時から15分間、フジテレビ系の全国ネットで行われた。

## (2) ねつ造に至る経緯

ねつ造について調査委員会は二つの要因を挙げている。一つは無理なテーマ設定、いま一つは制作の外部委託のひずみである。さらに、プロデューサーも含めた現場制作者の当事者意識の欠如が、品質チェックをなおざりにした、と指摘している。

以下、調査委員会の報告書に基づいて、ねつ造に至る経緯を振り返る。

1996年に始まった『発掘!あるある大事典』は、2003年頃から視聴率が低下したためテコ入れされることになった。このとき、番組コンセプトが「わかりやすく、面白く、お役立ち感のあるもの」に変更された。この結果、科学番組であるにもかかわらず、仮説に過ぎないテーマが断定的な表現で強調されるようになり、『あるあるⅡ』では次第に無理な制作手法が取られるようになった。

1月7日放送分「納豆ダイエット」は、再委託会社のディレクターの提案でテーマが決まった。ディレクターは、大豆タンパクの主成分であるβコングリシニンにダイエット効果があるという京都大学名誉教授の研究発表があるとの情報をインターネットで知り、企画を提案したのだが、研究者には事前取材をしていなかった。提案が採用されたあと、ディレクターは取材を申し入れたが、納豆にβコングリシニンが含まれているかどうかは明らかでないことを理由に協力を断られた。

ディレクターは納豆に含まれるイソフラボンが痩せる成分であるDHEAを増やすとの新たな情報を得て、主役をβコングリシニンからDHEAに変更した。

ディレクターは番組の趣旨に合いそうな研究の調査をアメリカ在住のコーディネーターに

依頼した。コーディネーターは、アメリカでのDHEA研究者を調べ取材への協力を要請したが、DHEAは食物で摂取できるものではない、などの理由で断られた。このためコーディネーターは、企画の趣旨に合うような研究はない旨の連絡をした。

この段階で企画を断念すべきだったのだが、ディレクターは提案した以上なんとかしなければならぬと考えていた。

この間、関西テレビや委託制作会社のプロデューサーらによる検討会議が数回開かれているが、内容の正確性を確認する議論は行われなかった。わかりやすく視聴率が取れるような番組内容であるかどうか会議のメインテーマであった。

番組内容を裏付ける取材ができないままに2週間かけて行う実験の開始日がきてしまった。被験者の採血が行われ、納豆の食べ方が指導された。実験では、ポリアミン値以外は触れる予定がないとされていたため、中性脂肪値などを検査するために必要な別の採血は行われなかった。

ディレクターは、なんとかするだろうと考え、事前取材が不十分なままアメリカに出張し、研究者のインタビューを録画した。当然のことながら、研究者からは目論んだような談話はとれなかった。

再委託会社のディレクターにとって、企画どおりの番組内容にして、期限内に納入することが最優先課題であった。

こうしたことが、アメリカの研究者の談話をボイスオーバーに際して変更し、実験結果についても、番組の趣旨に合うようにねつ造する結果につながったのである。

### (3) 東京制作と外部委託のひずみ

テレビ局の番組制作は東京一極に集中する傾向があるが、『あるあるⅡ』も東京制作であった。このとき関西テレビは全国ネット番組を6本持っていたが、『あるあるⅡ』を含む5本は東京で制作されていた。

『発掘!あるある大事典』の視聴率が低迷して、『あるあるⅡ』へ衣替えされたのは2004年4月であるが、この衣替えは広告代理店・電通がキー局であるフジテレビと相談して、関西テレビの制作部門ではなく編成・営業部門に提案された。この段階ですでに、委託制作会社はこれまで通りテレワークに決まっており、実際の制作にあたる再委託会社も、出演者の選定もテレワークが決めることになっていた。関西テレビのなかには、テレワークの品質管理について疑問を持つ者もいたが、東京での制作であり、関西テレビが主導権を握れるような状況ではなかった。

こうした状況では、関西テレビの東京支社制作部のプロデューサーが、品質管理に十分なモチベーションを維持しにくかったことは容易に想像することができる。さらに、東京支社制作部の要員が少なく、番組のチェック体制は十分とはいえなかった。

『あるあるⅡ』の制作は、テレワークが受注し、8～9社の再委託制作会社が交互に取材・制作するシステムで、完全パッケージで納入されていた。関西テレビとテレワークの間には、契約条件のなかに、民放連の番組基準を順守するという正確性に関する条項があったが、テレワークと再委託制作会社の契約には、正確性に関する条項がなく、契約内容は納入期限を守ることなどが中心だった。

こうした制作システムのもと、日常的な慣れ

のなかで、責任の所在があいまいになり、当事者意識が希薄だったことが、ねつ造を見抜けなかった原因になったという。

調査委員会は『あるあるII』では1月7日放送分も含めて8件のデータ改ざんなどのねつ造があり、それ以外にも不適切な表現が8件あったことを明らかにした。

#### (4) 放送法改正案と放送倫理検証委の設置

関西テレビの経営陣には、制作会社の不祥事だとする意識が強く、07年2月に総務省に提出した社内調査報告書についても、総務省から再委託制作会社に責任を押し付けており原因究明が不十分である、として再調査を求められた。関西テレビは放送責任について対外的にコメントすることもなかった。

問題が顕在化して以降の関西テレビの対応が後手にまわったこともあって、番組内容に関する行政処分を強化しようとする政治的動きが加速された。

07年2月9日の国会審議で、菅義偉総務大臣(当時)が、再発防止に向けて番組内容にねつ造があった場合などに放送局を処分するための法改正が必要だ、と述べた。

番組でのねつ造に対する新たな行政処分は、「虚偽の説明により事実でない事項を事実であると誤解されるような番組」を放送し、国民生活に悪影響を与えたか、与えるおそれがあると認められる場合には、総務大臣が再発防止計画の策定と提出を求めることができる、との内容で放送法改正案に盛り込まれ、国会に提出された<sup>2)</sup>。

新たな処分規定に関しては、放送界だけでなく、日本弁護士連合会などからも批判が出た。日本弁護士連合会は「会長談話」を発表

し、「行政機関が、免許権限を背景として再発防止計画の提出を求めることは、その要件が必ずしも明確でないことも相まって、放送事業者に萎縮的効果をもたらすおそれが強く、国民の知る権利を損なうことが懸念される」と述べた。

政府の動きに危機感を強めた民放連は、自律機能を強調することで公権力による規制を避けようと、NHKと共同で07年3月7日、問題が起きた場合に審理し、改善勧告をする権限を持つ第三者委員会「放送倫理検証委員会」をBPOに設置すると発表した。

同委員会は07年5月に発足した。委員はすべて放送界以外の有識者で、委員長には弁護士の川端和治氏が就任した。ねつ造に関する新たな行政処分を含む放送法改正案の国会審議をにらんで、慌しいスタートだった。

同委員会は、番組内容に虚偽部分があり、視聴者に著しい誤解を与えた疑いがあると判断した場合、放送局に報告・説明を求め審理を開始する。そして、当該放送局は審理結果を放送することが義務付けられた。

#### (5) 民放連からの除名

関西テレビ経営陣の危機意識が表面に出てこなかったため、社会的な批判が厳しさを増し、政治的な規制強化の動きが強まったこともあって、民放連は07年2月15日の理事会で関西テレビの会員活動を停止する処分に踏み切り、同日放送倫理の確立に向け、理事会決議を行った。決議のなかで「われわれは、今回の事態を重く受け止め、業界全体としてあらゆる角度から事実関係を検証し、議論を深め、番組のチェック体制を再点検するとともに、再発防止に向けて、放送倫理を確立することが急務であ

ると考える。一方、放送の言論・表現活動に対して無用の公的規制を招いたり、番組制作現場を萎縮させることがあってはならない」と述べて、自律機能を強調した。

民放連は、関西テレビに対する処分をさらに進めて、07年4月19日の総会で除名した。番組不祥事を理由に除名したのは、民放連として初めてのケースであった。

民放連から除名されると、民放連が一括して行っている著作権処理を単独で行わなければならない、番組送信の回線料割引が受けられなくなる、さらに08年に控えている北京オリンピックの放送もできなくなるなど、関西テレビにとっては厳しい処分だった<sup>3)</sup>。

## (6) 調査委員会の提言

調査委員会は、ねつ造の原因を明らかにするとともに、再発防止策を提言した。

調査委員会が示した再発防止策は列挙すると概ね以下の内容であった。

- ・制作者の編集の自由を確保することを前提に、番組制作の過程、内容が著しく不適切、不相当にならないような枠組み作りを取締役会が決議する。具体的には番組基準を充実させ、番組制作ガイドラインを公表する
- ・社外取締役を選任するとともに、監査役の権限を強化する
- ・関西テレビ倫理行動憲章を制定する
- ・企業情報を適時開示する
- ・報道、番組制作においてコンプライアンスを確立する
- ・考査部門、制作部門を増強する
- ・委託制作会社との契約は公正に行う
- ・番組における情報の正確性を確保するため、チェックフローを作成する

- ・番組制作関係者による内部通報制度を確立する

調査委員会は、以上のような再発防止策を示したうえで、

- ・『あるあるII』がなぜ不祥事を起こしたのかを検証する番組を制作し、放送する
  - ・委員会の報告書を公表し、関西テレビの改善策についてもホームページなどで開示する
  - ・外部有識者からなる放送活性化委員会を設置する。同委員会は、関西テレビの放送に対して、論評、注意喚起をするとともに、再発防止策や再建策などの実施状況について見解を表明する
  - ・同委員会は、良質な放送活動、放送番組を選奨するために特選賞を設ける
  - ・視聴者のメディアリテラシー向上を支援するためにプロジェクトを立ち上げる
  - ・科学番組のあり方を検証するため、連続ドキュメンタリーを制作する。この番組の制作にあたっては、一部の回の制作を制作会社が担当し、契約はイコールパートナーの精神に則って行う
  - ・関西発の地域番組を充実させる
- などを提言した。

## 2. 関西テレビの信頼回復への取り組み

### (1) 再生委員会と放送活性化委員会

関西テレビは調査委員会の提言を受けて07年4月3日に検証番組『私たちは何を間違えたのか』を夜10時から69分にわたってフジテレビ系列の全国ネットで放送した。番組では、調査委員会の報告書に基づき、ねつ造に至った経緯と実態を明らかにした。社長が引責辞任を表明し、関西テレビは問題が発覚してか

ら2か月以上経ってようやく放送責任を明確にした。

関西テレビは調査委員会の提言を具体化するにあたって、第三者の立場からのアドバイスを受けるために07年4月9日に社長直轄の組織として再生委員会を設置した<sup>4)</sup>。

再生委員会は07年5月29日に答申書を公表した。再生委員会は調査委員会の提言をより具体化し、放送活性化委員会の機能、経営の機構改革、責任体制の明確化、コンプライアンスの推進、番組企画の透明性を高めるための局長による企画会議の設置、などを答申した。調査委員会の提言と再生委員会の答申によって、関西テレビの信頼回復に向けた取り組みの枠組みができあがった。

再発防止の取り組みに関して大きな役割を果たす放送活性化委員会の機能と位置づけについて、再生委員会は以下のように答申した。

- ・委員は5名程度とし、公益代表の社外取締役、番組審議会委員、内部通報制度の社外窓口を担当する専門家を含む有識者とする。運営はコンプライアンス推進室が担当する
- ・報道、番組制作にたずさわる者が、番組基準に沿わない内容で、制作者の良心に反する業務を命じられたときなどの不服申立ての受け皿になる。同時に委員会が事実関係を調査して、必要がある場合には見解をまとめる権限を付与する
- ・再発防止策、再建策の実施状況について、第三者機関として評価を行い、見解を公表する
- ・信頼回復の取り組みとして評価される番組を顕彰するため、特選賞番組を選定する
- ・視聴者からの苦情や抗議に関して、放送活性化委員会が独自に調査・検証し、勧告などを行う

## (2) 経営の機構改革

関西テレビの再発防止のための主要な取り組みは、経営の機構改革、番組による信頼回復、内部的自由の確保とコンプライアンスの徹底、メディアリテラシー活動の充実などである。

順次、その取り組みを紹介する。

関西テレビは、番組制作の外部委託が問題の根底にあったことから、07年3月1日に「放送番組の制作委託取引に関する自主基準」<sup>5)</sup>を制定して、委託制作会社を放送文化の向上を目指す対等なパートナーと位置づけ、公正で透明な取引関係を進める基本方針を明らかにした。そのなかで、これまで業界に多かった明確な金額提示なしの制作委託を改善し、契約書に金額、ならびに支払い方法・時期を記載することを義務付けた。また、著作権が制作会社に帰属する場合には、関西テレビが取得する放送権の地域、期間、回数を取り決めることとした。

次に、調査委員会の提言に基づき「関西テレビ倫理・行動憲章」を07年5月30日の取締役会で決定した。憲章の前文には、『あるあるII』問題を深く反省し、過ちを繰り返さないという強い決意と覚悟で、一人ひとりが法令や自らの定めたルールを順守する、と書かれている<sup>6)</sup>。

社内横断プロジェクトの放送倫理部会がまとめた「番組制作ガイドライン」は07年6月20日の取締役会で承認された<sup>7)</sup>。

経営の機構改革については、取締役会が形骸化し十分に機能していなかったという調査委員会の指摘を受けとめ、関西テレビ創立以来の大改革が行われた。07年6月の株主総会で、20名の取締役を会長以下、社長、常務3名、株主取締役4名、社外取締役2名の11名に減らした。2名の社外取締役は、活発な問題提

起を行い、取締役会の議論が活発に行われるようになったとされる。

同時に執行役員制度が導入され、業務執行の最高責任者は取締役社長となった。フジテレビ出身の会長は、直接の業務執行からは離れた。社長、常務(3名)以下9名の執行役員が各業務部門を統括した。

08年6月には常勤の取締役が全員退任して経営陣が一新された。会長、社長をはじめ11名の取締役のうち6名が退任した。この改革は、責任体制を明確化するため「取締役会のスリム化」「経営と業務執行との綿密な連携」「ち密な戦略に基づく経営」を要請した活性化委員会(浅田敏一委員長)の意向に沿うものであった。

### (3) 番組による信頼回復

番組で失った信頼は番組で取り返す。関西テレビはこれを信頼回復の基本として、番組制作に取り組んだ。

まず、「科学番組のあり方を検証する番組の制作」という調査委員会の提言に基づき、科学的要素を含む健康情報番組『S-コンセプト』(85分番組)を立ち上げ、07年11月から放送を開始した。SはScienceのSで、科学の面白さをどう伝えられるのか、科学の難しさをどうわかりやすく伝えるか、に挑戦する番組であった。

『ドクターハンドレッド』(07年11月25日放送)、『カラダのだから?!』(08年1月20日放送)、『オサカナの科学』(08年8月24日放送)、『緊急報告! 4000万人の国民病“アレルギー”のヒミツ』(09年3月7日放送)、『健康ボディで脱メタボ! レットレーニング』(10年3月21日放送)など10年3月末までに16回放送された。制作会社では番組のテーマに沿った専門分野の監修者を配置し、関西テレビも、制作に直接関

わらない科学者を監修者として配置するなどチェック体制を厚くして制作にあたった。

『あるあるII』のようにお役立ち感を決めつける番組ではなく、科学的検証を重視した地味な番組であったが、『緊急報告! 4000万人の国民病“アレルギー”のヒミツ』は8.1%の視聴率(ビデオリサーチ調べ 関西地区)を記録している。

番組制作では、08年1月に放送されたドラマ『あしたの、喜多善男』が全日本テレビ番組製作者連盟のテレビグランプリ2008で、ドラマ部門の最優秀賞を受賞した。火曜日夜10時からのフジテレビ系列ドラマ枠で話題となった『チーム・バチスタの栄光』の制作を制作会社に委託し、関西テレビからはプロデューサー1名とアシスタントプロデューサー1名が参画した。

09年度は、開局50周年ドラマ『ありがとう、オカン』が民放連のテレビドラマ番組優秀賞を受賞し、ドキュメンタリー『天のゆりかご〜世界の屋根パミールに生きる〜』がアジアテレビ祭の審査員推賞、ドキュメンタリー『父の国 母の国-ある残留孤児の66年-』が文化庁芸術祭で優秀賞を受賞した。

活性化委員会が優れた番組として選奨した番組は、08年がドラマ『子ほめ』、09年が『映像と証言で綴る 昭和の記録』、10年が『父の国 母の国-ある残留孤児の66年-』(10年からはオンブズ・カンテレ委員会の選考)であった。

### (4) 番組の委託制作に関わる改善

すでに記したように、『あるあるII』の不祥事の要因として挙げられたのは、番組制作を外部委託する場合のひずみであった。発注する放送局側が優位に立ち、下請法に違反するような条

件でも契約が行われ、制作会社からは意見を言いにくい雰囲気があった。

一方、実際の番組制作では仕上がった番組を納入する完全パッケージ方式とあって、放送局側が制作過程でチェックする体制が不十分になりがちだった。

関西テレビは「放送番組の制作委託に関する自主基準」を制定して、取引条件は事前に制作会社と十分な協議をして決定すること、金額・支払い方法・時期を明示すること、契約内容の変更が必要となった場合の取扱いを記載することなどを明らかにし、さらに07年7月に公表した「番組制作ガイドライン」のなかでは、

- ・関西テレビのプロデューサーやディレクターの発案でない企画であっても、企画決定後プロデューサーは、制作体制の詳細を把握し、指導・監督する
- ・完全パッケージ方式では委託会社との信頼関係のもとで監督意識が薄れることがあるが、疑義が生じた場合は、仔細に報告を求める
- ・制作会社と再委託制作会社との間の契約にも適正な契約を求める
- ・企画の成立が危ぶまれるような不安を担当ディレクターが抱いたときに、気軽に相談できる環境を整える
- ・再委託制作会社との間にも健全なパートナーシップに基づく精神が活かされ、不測の事態に対応する柔軟なスケジュール変更を可能にする

などの方針を決め、その後はこの方針に基づいて制作委託を行っている。

著作権については、著作権を制作会社が保有することで二次展開が可能になり、経営の安定につながるほか、番組内でのクレジット表示が若い人材のモチベーションの向上につながる

ことから、企画が制作会社から出された場合は、著作権を制作会社が保有する契約を結んでいる。

たとえば、『S-コンセプト』や『オッチモ!』(07年度に18本放送された地域向け番組)では、企画書を制作会社が作成した場合、著作権は制作会社の帰属とし、2年間で2回の地上波全国放送をはじめ、BS放送、CS放送の期間、回数などの条件を明示して、放送権の取得交渉を行っている。また、制作費の前払いができるようにしている。制作会社に委託した全国ネットのドラマ枠『無理な恋愛』『チーム・バチスタの栄光』『モンスターペアレント』はいずれも放送権譲渡契約である。

#### (5) メディアリテラシーとコンプライアンス

信頼回復に向けた取り組みとして、関西テレビは視聴者とつながるメディアリテラシー活動に力を入れてきた。

07年9月には、メディアリテラシーに取り組むための『心でつながる』プロジェクトチームを設置した。さらに08年7月には「メディアリテラシー推進部」を新設し、予算措置を行った。

番組面では、メディアリテラシー番組『テレビの木』(09年10月からは『テレビの素』)を毎月1回日曜の朝6時半から放送している。たとえば、08年度のテーマを見ると、ドラマ制作、野球や競馬中継の舞台裏を紹介したり、テレビ天気予報の仕組みを紹介したりしている。さらに、上智大学の音好宏教授、作家の若一光司氏、女優・エッセイストのわかぎふ氏のメディアリテラシーに関するトークなどを放送している。

一方、視聴者と直接に触れ合いながら、放送についての理解を深めてもらう活動としては、



小・中・高校に記者やカメラマン、アナウンサー、技術職員らを派遣し、ミニスタジオで作る側の体験してもらったり、大学生や高校生が作るドキュメンタリーの制作支援をしたりしている。

大学との共同研究では、08年度から京都の立命館大学産業社会学部と連携し、「10年後に関西テレビは生き残れるか」のテーマで研究を実施している。

コンプライアンスについては、07年7月に47名の現場の部長全員を「コンプライアンス責任者」に発令し、全社的な取り組みとした。関西テレビで働くすべての人たちが、法令違反、社内規定違反、企業倫理違反などをした場合に通報する内部通報制度は06年9月にスタートしたが、担当窓口は社内だけであり、事件が起きるまで1件の通報もなかった。事件後、担当窓口が社外（弁護士事務所）にも置かれ、07年夏に制度の周知徹底をはかったところ8件の通報があった。

この8件も含めて10年3月末までに合計で12件の通報が寄せられ、このうち5件がコンプライアンス違反と認定されている。

## (6) オンブズ・カンテレ委員会

活性化委員会の委員が2年の任期の終わりを迎えたため、09年6月の委員懇談会で委員会のあり方が協議された。

委員会の存続に関しては、すでに目的を果たしたという意見と、常設であるべきだという意見が出たが、再発防止策の履行と監視については、すでに一定の役割を果たしたとして、活動内容を絞った委員会に衣替えることとなった。

新委員会の名称はオンブズ・カンテレ委員会とされ、3名の委員で構成された。

オンブズマン機能は残し、視聴者からの苦情を吟味・検討し関西テレビに改善策を求める、放送による人権侵害などの抗議に対しては独立した立場で調査し改善策を求める、制作者の良心を保障する内部的自由については訴えがあれば事実関係を調査し、関西テレビに対して注意喚起、改善などを求める、などの役割を担うことになった。

優秀な番組やイベントを信頼回復の視点で選考する特選賞は継続されることになった。

3名の委員は、活性化委員会からの継続性を重視する立場から、活性化委員会委員のなかから選任された。

活性化委員会の衣替えは、関西テレビの信頼回復の取り組みが一段落し、ここまでの取り組みの継続で『あるあるⅡ』問題を克服することができるとの判断からであったと考えていだろう。

活性化委員会は、2年間にわたって外部からの視点で関西テレビの取り組みを検証し、ときには社員たちを激励するなどしながら、日本の放送史上初めての役割を果たした。

## 3. 再発防止に向けての課題

### (1) 委託制作の構造上の問題

最後に、情報系番組に関わる不祥事の再発防止に向けての課題を、関西テレビだけではなく、放送界全体の問題として考察する。

多チャンネル化が進み、放送局にとって番組の外部委託制作は、増えることはあっても、減ることはない。制作会社の存在なしにはもはや成り立たないのが放送界の現状である。

しかし、番組制作を発注する放送局と委託される制作会社、さらに再委託される制作会社

との関係は、権利関係などで圧倒的に放送局が優位である。放送局側は『あるあるII』問題以降、イコールパートナーであると強調しているが、実態はまだ改善途上にある。

関西テレビは、制作にあたった再委託会社のディレクターが企画変更を申し出なかったことについて、企画成立が危ぶまれるような不安をディレクターが委託会社のプロデューサーや関西テレビのプロデューサーに気軽に相談できる環境が整っていればテーマの変更も含め適切な対策が講じられたかもしれないとして、制作会社・再委託制作会社のディレクターが遠慮せずにものを言える雰囲気が必要だと強調している。

しかし、現場のディレクターにしてみれば、企画を提案した以上、途中で投げ出すのは自分のディレクター生命にも関わってくることである。なんとかするのがディレクターの腕だと思いつ込んでいても不思議ではない。

さらに制作にあたって現場はつねに、どう面白く作り、視聴者をひきつけるか、を考える。そうすると、わかりやすくするために番組は断定的なタイトルとなり、一方的な見方の切り口になりがちである。

次に制作委託した番組のチェックに関して関西テレビは、完全パッケージ方式の番組だったために丸投げ意識が強かったためか、委託会社を信頼して自主性を重んじたためか、いずれにしてもチェックできずねつ造を見抜けなかったとして、番組内容の正確性などに関する具体的なガイドラインの設定や制作手法の見直しなどを講じている。

しかし、実験結果やボイスオーバーなどによるねつ造は、早い段階から取材をともしなければ見抜くのは困難ではないか。

そこまでのチェックをする体制を組む人的余裕は、いまの放送界にはないだろう。

一方で、委託した番組の制作過程を細かくチェックすることは制作会社や再委託制作会社のプロデューサーやディレクターのプライドを傷つける、という配慮を現場はしなければならない。

こうした問題は、関西テレビに限定せず、放送界全体の課題としなければ、解決しないだろう。

05年1月にテレビ東京の『教えて! ウルトラ実験隊』で、花粉症の治療実験データがねつ造されたときに、実際に花粉症患者による実験が行われなかったことに関して、制作関係者はねつ造ではなく、演出だと考えていたという。

『あるあるII』は、科学番組でもなく、報道でもなく、情報バラエティ番組だから、実験も演出のうちと慣れのなかで考えていた様子だが、調査委員会の報告書からも浮かび上がっている。面白く作らなければという気持ちが、真実や事実の追究をおろそかにしてしまう。

制作会社、再委託制作会社のプロデューサーやディレクターの意識を高めるしかないが、高視聴率を取りたいとの思いが強い現場と放送界全体がどう向き合うか、その方向性が示されなければ、番組企画は正誤がはっきりしているクイズ番組などに流れ、検証を必要とする科学番組や歴史番組などは敬遠されることも予想される。

## (2) 風化させない取り組み

『あるあるII』のねつ造が発覚してから2011年1月で4年が経過した。関西テレビの信頼回復の取り組みは、10年11月18日発表された10年度上半期の「コンプライアンス・CSRレポート」の内容を見る限り、09年5月に活性化委員会が

「地道な努力を継続している」と評価した姿勢が継続していると判断できるだろう。

しかし、問題がなくなったわけではない。10年7月に開催されたオンブズ・カンテレ委員会の議事録によれば、一部の情報系番組を中心に視聴者から内容の誤りを指摘され、苦情もたびたび寄せられていることに関連して、「内容や表現についての精査や対応に緩みがある」のではないかと、「同じミスを繰り返すのは、番組担当者の情報共有が徹底されていない」からではないかと、などの指摘がなされている。

また、フジテレビ系列で日曜夜に放送されている情報番組『Mr.サンデー』の女性誌特集で、あらかじめ取材した愛読者を街頭で偶然見つけたように演出したのは不適切であった、と番組内で謝罪している<sup>8)</sup>。この番組は、フジテレビと関西テレビの共同制作である。

現場のミスを完全になくすことは不可能だが、気の緩みが『あるあるII』の風化に起因するならば、寂しいことである。

調査委員会の委員を務めた後、引き続いて再生委員会の委員を務め、関西テレビの信頼回復の取り組みに深く関わった上智大学文学部の音好宏教授は、今後の課題について次のように指摘している。

「放送にたずさわる人たちは、放送という表現手段を武器に、現代社会に真正面から向き合っていく強い意志と勇気が求められている。にもかかわらず、『あるあるII』問題の調査のなかで驚かされたのは、不祥事のそばにいた制作者たちの当事者意識の希薄さであった。この4年間で、関西テレビに関係するスタッフを含めた人たちのすべてが、強い意志と勇気を持ちえたとは思わないが、少なくとも多くの人たちがこの4年間懸命の努力をしてきたことだけは

間違いがない。

問題は、事件を風化させてはならないということである。関西テレビはねつ造問題で厳しい批判にさらされたが、局の存廃の危機を体験した幹部たちも退職などで少しずつ局を去っている。局内には、事件のことはもう忘れたいと思っている人もいる。心情的には理解できるが、少しでも油断すれば、問題が再発するのが放送界の現実である。

『あるあるII』以降も放送界で不祥事が続いているのは、番組制作に関わる構造上の問題がクリアされていないからであり、放送界全体として、『あるあるII』が提起した問題に取り組む必要がある。

ねつ造が簡単に再発するとは思えないが、番組制作にあたって、企画に沿った情報だけを選択していく制作手法に、目を光らせる必要があるだろう。外部に制作委託する番組が増えていくなかで、この問題は民放局だけでなく、NHKにも言えることである<sup>9)</sup>

関西テレビは、事件の要因となった諸問題をクリアするために、内部的自由の確立や制作会社との契約条件の改善など先進的な取り組みを行ってきたが、放送界には横並び志向があり、完全な改革を成し遂げるにはまだまだ時間がかかるだろう

しかし、関西テレビが番組への信頼を回復するために今後とも努力を続けるとき、その取り組みこそが、放送への信頼回復の基盤になると捉え、放送界全体がバックアップすることを期待したい。放送と通信が融合する時代であるだけに、本業の放送への信頼なくして、放送局は生き残れないと思うからである。

(おくだ よしたね)

## 注：

- 1) 「発掘！あるある大事典」調査委員会  
委員長 熊崎勝彦氏(弁護士)  
委員長代行 音 好宏氏(上智大学助教授,現教授)  
委員 鈴木秀美氏(大阪大学大学院教授)  
委員 村木良彦氏(メディア・プロデューサー)  
委員 吉岡 忍氏(作家)  
作業量が膨大であったため、事実調査を担当する小委員会が設置され、猪狩俊郎弁護士以下18名の弁護士が参加し、委員と調査スタッフを合わせて28名となった
- 2) 民主党など野党が反対し、当時参議院では野党が過半数を占めていたため、この条項は与野党折衝の結果削除され、放送法改正案は07年12月に可決、成立した。
- 3) 関西テレビが会員活動停止という条件付きで民放連への再入会を認められたのは08年4月17日、北京オリンピックの関西地区での放送が可能となった。完全な復帰は08年10月27日であった。
- 4) 関西テレビ再生委員会  
委員長 浅田敏一氏(弁護士)  
委員 井上章一氏(国際日本文化センター教授)  
委員 音 好宏氏(上智大学教授)  
委員 木村圭二郎氏(弁護士)  
委員 鈴木秀美氏(大阪大学大学院教授)
- 5) 放送番組の制作委託取引に関する自主基準  
<http://www.ktv.co.jp/ktv/info/seisaku/>
- 6) 関西テレビ倫理・行動憲章  
<http://www.ktv.co.jp/ktv/rinri/index.html>
- 7) 番組制作ガイドライン  
<http://www.ktv.co.jp/info/grow/070626.html>
- 8) 東京新聞 2010年10月19日の記事
- 9) 2010年11月1日に筆者がインタビューした

## 参考資料

- ・『発掘！あるある大事典』の調査報告書  
<http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070323/chousahoukokusyo.pdf>
- ・関西テレビ再生委員会答申書  
<http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070529/tousinsyo.pdf>
- ・関西テレビ「コンプライアンス・CSRレポート」  
07年度版、08年度版、09年度版、10年度上半期版  
(上記は関西テレビホームページ「会社案内」で閲覧できる)